

児童手当

額改定認定請求書 額改定届

受付確認年月日

北名古屋市長あて

下記のとおり、額改定認定請求（届出）します。

提出年月日	令和 年 月 日
生年月日	昭和 平成 年 月 日
児童との続柄	父・母・その他（ ）
電話番号	請求者・配偶者 — —
職業	ア. 会社員(被用者) イ. 公務員 ウ. その他（ ）

請求者	フリガナ		性別	
	氏名		男・女	
	住所	北名古屋市		
	加入している公的年金等の種別	被用者 ア. 厚生年金等（※ 共済組合の場合の保険者名称： ）※ 共済組合の保険証写しを添付 イ. その他（保険者名称： ） 非被用者 ア. 国民年金 イ. 未加入 ウ. 生活保護 エ. その他（ ）		

増額または減額の別

増額 ・ 減額

増額または減額の原因となる児童

氏名	続柄 (例：子)	生年月日	同居・別居 の別	監護・養育 の有無	生計関係	海外留学をしている 場合の出国年月	この欄は記入不 要です
1		H・R . .	同居・別居	有・無	同一・維持	年 月	・未成年後見人 ・父母指定者 ・同居父母
2		H・R . .	同居・別居	有・無	同一・維持	年 月	・未成年後見人 ・父母指定者 ・同居父母
3		H・R . .	同居・別居	有・無	同一・維持	年 月	・未成年後見人 ・父母指定者 ・同居父母
4		H・R . .	同居・別居	有・無	同一・維持	年 月	・未成年後見人 ・父母指定者 ・同居父母

事由の発生した年月日

令和 年 月 日

増額理由	ア. 出生 イ. その他（ ）	備考
	ア. 死亡した イ. 監護しなくなった ウ. 生計を同じくしなくなった エ. 生計を維持しなくなった オ. 日本国内に住所を有しなくなった （留学を理由とするものを除く） カ. 未成年後見人でなくなった キ. 児童の兄姉等を監護相当の世話をしなくなった ク. 児童の兄姉等の生計費の負担をしなくなった ケ. 父母指定者でなくなった コ. 児童自立生活援助を受け、里親等に委託され、又は児童福祉施設等に入所もしくは入院するに至った （留学を理由とするものを除く） サ. 児童と同居しなくなった（単身赴任の場合を除く） シ. その他（ ）	

注) 18歳に達する日以後の最初の3月31日から22歳に達する日以後の最初の3月31日までのあいだにある者については、本届書と併せて「監護相当・生活費の負担についての確認書」をご提出ください。

◎住所等は申請に基づき住民基本台帳等の公募により確認させていただきます。

認定番号		必要書類確認	<input type="checkbox"/> 児童の別居に○の場合、別居監護申立書 <input type="checkbox"/> 維持に○の場合、生計維持申立書 <input type="checkbox"/> 未成年後見人に○の場合、申立書及び戸籍抄本 <input type="checkbox"/> 父母指定者に○の場合、指定届受領書及び居住状況が分かるもの <input type="checkbox"/> 監護相当・生計費の負担についての確認書 <input type="checkbox"/> 同居父母に○の場合、申立書及び当該申立に係る事実を証明する書類 <input type="checkbox"/> 留学中の場合、申立書、在学証明書及び留学前の日本国内の居住状況がわかる書類 <input type="checkbox"/> 公的年金種別の変更があり、厚生年金・国民年金以外になった場合、保険証の写し	公的年金種別の確認	令和 年 月 日
改定前児童数	人			認定年月日	令和 年 月 日
改定後児童数	人			却下年月日	令和 年 月 日
15日特例	該当・非該当			却下の理由	<input type="checkbox"/> 非監護 <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 非居住
額改定年月	令和 年 月			備考	

注意

- 1 この用紙は、受給者が養育（監護し、かつ、生計を同じくするか又は生計を維持することをいいます。以下同様です。）をする児童（18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者をいいます。）または経済的負担（監護に相当する日常生活上の世話及び必要な保護並びにその生計費の相当部分の負担を行っている場合）のある18歳に達する日以後の最初の3月31日から22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者に異動があり、その結果、その結果、児童手当の額が増額又は減額する場合に、その増額又は減額の原因となる児童について記入の上、提出してください。
なお、児童手当の額が減額する場合は、「監護の有無」及び「生計関係」の欄は記入する必要がありません。
- 2 児童が海外に留学している場合は、「海外留学をしている場合の出国年月」の欄に、いつから留学しているか（出国した年月）を記入してください。
- 3 「氏名」の欄は、受給者が個人である場合は氏名を、法人である場合は法人名及び代表者氏名を記入してください。
- 4 「住所」の欄は、受給者が個人である場合は住民票上の住所を、法人である場合は主たる事務所の所在地を記入してください。
- 5 「性別」、「職業」、「生年月日」の欄は、受給者が法人である場合は記入する必要はありません。
- 6 「加入している公的年金等の種別」の欄は、3歳に満たない児童がいる請求者に限り、請求の日における公的年金制度の加入の状況について、次により記入してください。
ア 加入している公的年金制度について、いずれか該当するものを○で囲んでください。被用者の「イ」又は非被用者の「ウ」を○で囲んだ場合は、（ ）内にその年金の名称を記入してください。
イ 「ア」を○で囲んだ場合で、第四種被保険者又は高齢任意加入被保険者（これらの者が保険料を自ら全額負担している場合に限り、）であるときは、当該欄の余白に「四種」又は「高任」と記入してください。
- 7 「生計関係」の欄は、次によって記入してください。
① 「同一」は、児童が受給者自身の子である場合や受給者が未成年後見人又は父母指定者である場合で、受給者がその児童と生計を同じくしているときに○で囲んでください。
② 「維持」は、児童が受給者自身の子でない場合で、受給者がその児童の生計を維持しているときに○で囲んでください。
- 8 「増額した理由」の欄は、「ア」から「ウ」のいずれか該当するものを○で囲み、「ウ」を○で囲んだ場合は、その理由を具体的に記入してください。
- 9 「減額した理由」の欄は、「ア」から「シ」までのいずれか該当するものを○で囲んでください。「シ」を○で囲んだ場合は、その理由を具体的に記入してください。（※「コ、里親等への委託又は児童福祉施設等への入所若しくは入院」については、委託又は入所若しくは入院が2月以内の期間を定めて行われたものである等一定の要件に該当する場合は該当せず、額改定届を提出する必要はありません。）
- 10 「事由の発生した年月日」の欄は、「8」又は「9」の事由の発生した年月日を記入してください。
- 11 この請求書には、児童手当等の額が増額する場合は、増額の原因となる児童について、次の書類を添えて提出してください。なお、当該書類により証明すべき事実を公簿等（マイナンバー制度による情報連携を含みます。）によって市町村長が確認することができるときは、当該書類は省略することができます。
① 児童が他の市町村（特別区を含みます。）に住所を有する場合は、その児童の住民票の写し又は住民票記載事項証明書であって、その児童が世帯主である場合にはその旨、その児童が世帯主でない場合には世帯主との続柄が記載されたもの
② 児童が海外に留学をしている場合は、当該児童が日本国内に住所を有しなくなった日の前日まで引き続き3年を超えて日本国内に住所を有し、教育を受けることを目的として外国に居住していることを明らかにすることができる書類
③ 児童が受給者自身の子であり、受給者がその児童と別居している場合は、受給者のその児童に対する養育の状況を明らかにすることができる書類
④ 受給者が未成年後見人である場合は、当該事実を明らかにすることができる書類
⑤ 受給者が父母指定者である場合は、当該事実を明らかにすることができる書類
⑥ 児童が受給者自身の子でない場合は、父母とその児童との養育関係及び受給者とその児童との養育関係を明らかにすることができる書類（受給者が未成年後見人又は父母指定者である場合を除く。）
⑦ 生計を同じくしない配偶者等と別居し、児童と同居している場合は、当該事実を明らかにすることができる書類
⑧ 3歳に満たない児童がいる受給者が被用者であるときは、当該事実を明らかにすることができる書類
⑨ 監護相当・生計費の負担についての確認書